



平成20年度表彰企業 医療法人福生会

- ・ 場所 高松市番町3丁目3番1号
- ・ 業種 介護老人保健施設・病院事業

取組内容

- ① 職員が子供の看護のために休暇を取得できる制度を導入
- ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
- ③ 育児・介護休業後、休業前の部署および職務への復帰
- ④ 育児時間・休憩時間のほか、1日2回各30分
- ⑤ 育児・介護休業中の職場復帰プログラムの実施
- ⑥ 育児・介護休業後の職場復帰プログラム(2日間)の実施



会社を訪ねて・・・

医療法人福生会は、高松市の中心部で、介護老人保健施設や病院を運営している事業所です。医療や福祉の現場では、女性が主役となって働いていますが、この事業所でも、スタッフの大半は女性です。そのため、女性の能力を引き出し、最大限に活用するために、事業所が一体となって、様々な取組みがなされています。

その第一が、明るい職場づくりです。スタッフが、明るく、楽しく、やりがいを持って仕事ができる職場は、施設を利用する方や患者さんに対しても、安心感と満足感をもたらすだけでなく、安全管理の面からも大きな影響を及ぼすこととなります。そのため、女性スタッフが安心して仕事に専念できる環境づくりのために、子育て支援は、何よりも優先して熱心に取り組むべき課題であると考えています。

職場全体での取組みとして、「職場風土改革促進ミーティング」を実施し、そこで出された意見を元に、目標年月を決めているいろいろな制度の導入を図っています。また、導入した制度については、実施状況確認書を作成して、定着を図る努力を進めています。

事業所の取組みについて、育児休暇を取得した後、今は職場に復帰して、幼いお子さんを育てている女性スタッフにお話を伺いました。お話によりますと、「どんどん制度が充実しているので、積極的に利用している。上司も育児をしている人の要望をよく聞いてくれて、無理なく仕事を続けられている。また、一番大事なことは、特別扱いで休みが取れるのではなく、制度としてバックアップしてくれていることで、気軽に休めて心理的負担を感じることはない。」とのことでした。

管理者に要望を率直に伝えることができる職場の雰囲気と、事業所側もそれを反映し、改善していくサイクルができあがっています。子育て前の若い女性スタッフもたくさんいるのですが、せっかく育てた人材なので、結婚や出産に伴って退職してほしくない、新たに人材を育成するよりも、育てた人材を活用するための制度の充実を考えるほうが、はるかに少ない労力で済むと考えているそうです。また、そのことが、女性だけでなく、男性スタッフの働きやすさにもつながっています。

若い女性スタッフも、働きながら、安心して出産、子育てをしてほしいという、先輩スタッフの思いやりにあふれる言葉が印象的でした。